

平成21年11月11日

各 位

会 社 名 株式会社共同紙販ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 郡 司 勝 美
(JASDAQ・コード 9849)
問合せ先 取締役管理企画本部長 木 村 純 也
電話番号 03-5548-7521

連結子会社との吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり当社の100%子会社である河内屋紙株式会社（以下「河内屋紙」といいます。）及びはが紙販株式会社（以下「はが紙販」といいます。）を吸収合併することを決議し、本日、河内屋紙及びはが紙販と合併契約書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本合併は、それぞれ100%子会社を対象とする吸収合併のため、開示事項・内容の一部を省略して開示しております。

記

1. 合併の目的

当社は、平成20年4月1日に(旧)河内屋紙株式会社及び(旧)はが紙販株式会社が、それぞれ会社分割により販売部門を100%子会社化（河内屋紙及びはが紙販）し、同時に分割会社同士が合併して持株会社体制へ移行、それまでの旧両社の販売体制を維持しつつ経営基盤の整備・強化を図ってまいりました。

昨今の激変する経営環境の中、当社は、更なる販売体制の強化と、グループ全体の経営資源の集中化を図り、効率的・機動的な経営体制を確保することを目的とし、平成22年4月1日（予定）を効力発生日として、100%子会社である河内屋紙及びはが紙販をそれぞれ吸収合併することといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会 平成21年11月11日（当社、河内屋紙及びはが紙販）

合併契約締結 平成21年11月11日

合併期日（効力発生日） 平成22年4月1日（予定）

（注）本合併は、当社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、また、河内屋紙及びはが紙販においては同法784条第1項に定める略式合併であることから、いずれも合併承認株主総会を開催いたしません。

(2) 合併方式

当社を存続会社、河内屋紙及びはが紙販を消滅会社とする吸収合併であります。本合併による当社の新株発行及び資本金の増加はありません。

(3) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併当事会社の概要

(平成 21 年 9 月 30 日現在)

(1) 商号	株式会社共同紙販ホールディングス (存続会社)	河内屋紙株式会社 (消滅会社)	はが紙販株式会社 (消滅会社)
(2) 事業内容	洋紙卸売業	洋紙卸売業	洋紙卸売業
(3) 設立年月日	昭和 27 年 3 月 28 日	平成 20 年 4 月 1 日	平成 20 年 4 月 1 日
(4) 本店所在地	東京都中央区晴海 三丁目 12 番 1 号	東京都中央区晴海 三丁目 12 番 1 号	東京都中央区晴海 三丁目 12 番 1 号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 郡司 勝美	代表取締役社長 郡司 勝美	代表取締役社長 伊藤 政博
(6) 資本金の額	2,381 百万円	10 百万円	10 百万円
(7) 発行済株式数	7,353,443 株	200 株	200 株
(8) 純資産	2,867 百万円 (連結)	21 百万円	6 百万円
(9) 総資産	11,602 百万円 (連結)	941 百万円	2,749 百万円
(10) 事業年度の末日	3 月 31 日	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 大株主及び持株比率	日本製紙株式会社 17.20% 日本紙通商株式会社 9.95% 日本紙 ^{ハルフ} 商事株式会社 9.73% 株式会社共同紙販ホールディングス (自己株式) 9.66% 国際紙 ^{ハルフ} 商事株式会社 6.00%	株式会社共同紙販ホールディングス 100.00%	株式会社共同紙販ホールディングス 100.00%

4. 合併後の状況

(1) 商号	株式会社共同紙販ホールディングス
(2) 事業内容	洋紙卸売業
(3) 本店所在地	東京都中央区晴海三丁目 12 番 1 号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 郡司 勝美
(5) 資本金の額	2,381 百万円
(6) 事業年度の末日	3 月 31 日

5. 合併による業績への影響・見通し

本合併は、それぞれ 100% 子会社との吸収合併であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上